

# ALPS処理水の処分に関する対応について

令和5年2月

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

# ALPS処理水の処分に伴う対策の進捗と基本方針の実行に向けて（令和5年1月13日）

- 令和3年4月に基本方針を策定以降、**安全確保・風評対策に係る各取組を実施**。令和4年8月には、**風評影響に対しては対策の一層の強化が必要との認識**の下、これまでに頂いた御意見を踏まえ、重点的に取り組むべき対策を整理し、取組を強化・拡充してきた。
- 令和4年8月以降、漁業者を始め地元住民等との車座対話や全国地上波のテレビCM・WEB広告・全国紙の新聞広告等を活用した情報発信等の取組も強化し、**理解醸成の取組が進展**してきている。また、「基金」等の漁業者の事業継続のための対策については、**漁業者の方々から信頼関係構築に向けての姿勢との評価**を得ているところ。
- **安全確保と風評対策のために必要な具体策のメニューは概ね出揃って**きている。今後、これらのメニューを確実に実施し、**安全確保や風評対策の実効性を上げていく**とともに、各対策内容について繰り返し説明・対話を重ね、頂いた御意見を踏まえて**随時改善・改良・充実を図り、海洋放出に向けて、理解醸成活動に一層注力**する。
- **基本方針においては、2年程度後にALPS処理水の海洋放出を開始することを**目途としており、**海洋放出設備工事の完了、工事後の規制委員会による使用前検査やIAEAの包括的報告書等を経て、具体的な海洋放出の時期は、本年春から夏頃と見込む**。

## 1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

### ① 徹底した安全性の確認と周知

- IAEAが11月に来日、**2回目となるALPS処理水の安全性に関するレビューを実施**。
- モニタリング・海洋生物の飼育試験の結果等を分かりやすく情報発信。  
-9月に、東京電力がモニタリング結果の分かりやすいHPを立ち上げ。  
10月に流通事業者等を対象にシンポジウムを開催。  
-10月に、東京電力が、**海水で希釈したALPS処理水を使ったヒラメ・アワビの飼育を開始**。

→IAEAが継続してレビューを行った上で、**放出前には包括的な報告書を公表し、その内容を国内・全世界に分かりやすく発信**することで、国際機関である第三者が**安全性を徹底的に確認**したことを国内外に周知。

**放出開始直後のモニタリングの強化・拡充を具体化**するとともに、サプライチェーンに関わる方々が一目でモニタリング結果を確認できるよう、**分かりやすく、きめ細かく、情報発信**することで、安全基準を満たした上での放出が、**安全上問題がないことを確認・周知**。

### ② 全国大での安全・安心への理解醸成

- 農林漁業者等の生産者から消費者に至るサプライチェーンや自治体職員等に対して、基本方針決定以降、約1000回の説明を実施。
- ALPS処理水の安全性を、様々な媒体を通じて発信。12月には、**全国地上波のテレビCM、WEB広告、全国紙の新聞広告等も活用し、全国での大規模な情報発信を実施**。
- 9月以降、漁業者を始めとする地元住民等との車座対話を本格的に実施。10月には、経産大臣も含め、車座で対話、双方向のコミュニケーションを強化。
- 国際会議や二国間対話の場での説明、東電福島第一原発等の視察受け入れ等を通じた理解醸成。
- 事業者ヒアリング等を通じて、**国内外の風評影響を把握**。

→漁業者、流通事業者、消費者等の**サプライチェーンに関わる全ての方々や海外の関係者**に、ALPS処理水の**処分の必要性、安全性確保、徹底した風評対策を周知・認識の浸透**。

## 2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

### ③ 将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を深められる対応

- 11月に令和4年度第2次補正予算が成立、12月に令和5年度当初予算の政府案が決定。生産性向上や担い手確保のための支援等、被災地の水産業を始めとする事業者支援予算等を具体化。
- 11月に成立した令和4年度第2次補正予算において、ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための全国の漁業者支援の基金を措置。
- 10月に、**より多くの方が三陸・常磐ものを知り、味わうためのキャンペーンを開始**。三陸・常磐の水産物を扱ったメニュー等の提供、水産品の販売ブースを出展。12月には、**三陸・常磐ものの魅力を発信し、消費拡大を図る「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」を立ち上げ**。
- 12月に、放出開始後も取引を継続できるための対策を流通関係の業界団体等と議論する連絡会を設立。
- 中小企業施策や観光支援策を通じて、**農業や観光事業者への支援を実施**。

→「**基金**」や**担い手確保支援等**により、漁業者等がALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越え、**事業を継続・拡大することを力強く後押し**。  
「**ネットワーク**」を通じ、**産業界・全国の自治体・政府関係機関を挙げた、三陸・常磐ものの消費拡大と買い支えを実現**するとともに、**流通事業者等の要望に応え、放出前後を通じ、変わらずに地元産品の取引が継続される状況の実現に取り組む**。

### ④ 風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

- 万が一の風評に伴う**需要減少**に対応するための**一時的買取り・保管等のための需要対策基金**を造成。
- 12月に、**立証の負担を被害者に一方的に寄せることなく、地域や業種の実情に応じた賠償を実施するための基準を公表**。

→**万が一風評が生じた場合の需要減少**に対応する**買取り・保管支援のための基金の運用を開始**するとともに、**今後、関係団体等と具体化する風評被害の推認等による賠償により、セーフティネットを構築**。

## 3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

- **汚染水発生量は、重層的な対策により、2021年度130m<sup>3</sup>/日を達成**（対策実施前の1/4程度）。
- **トリチウム分離技術の公募調査を継続し、将来的に実用化に向けた要件を満たす可能性のある技術について、フィージビリティスタディの開始準備**。

→**汚染水発生量を減少させる取組を継続し、2028年度に約50-70m<sup>3</sup>/日まで低減を目指す**とともに、**トリチウム分離技術についてフィージビリティスタディを着実に実施**。

## 1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

- ①徹底した安全性の確認と周知
- ②全国大での安全・安心への理解醸成

## 2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

- ③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を深められる対応
- ④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

## 3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

# 東京電力による海洋生物の飼育試験

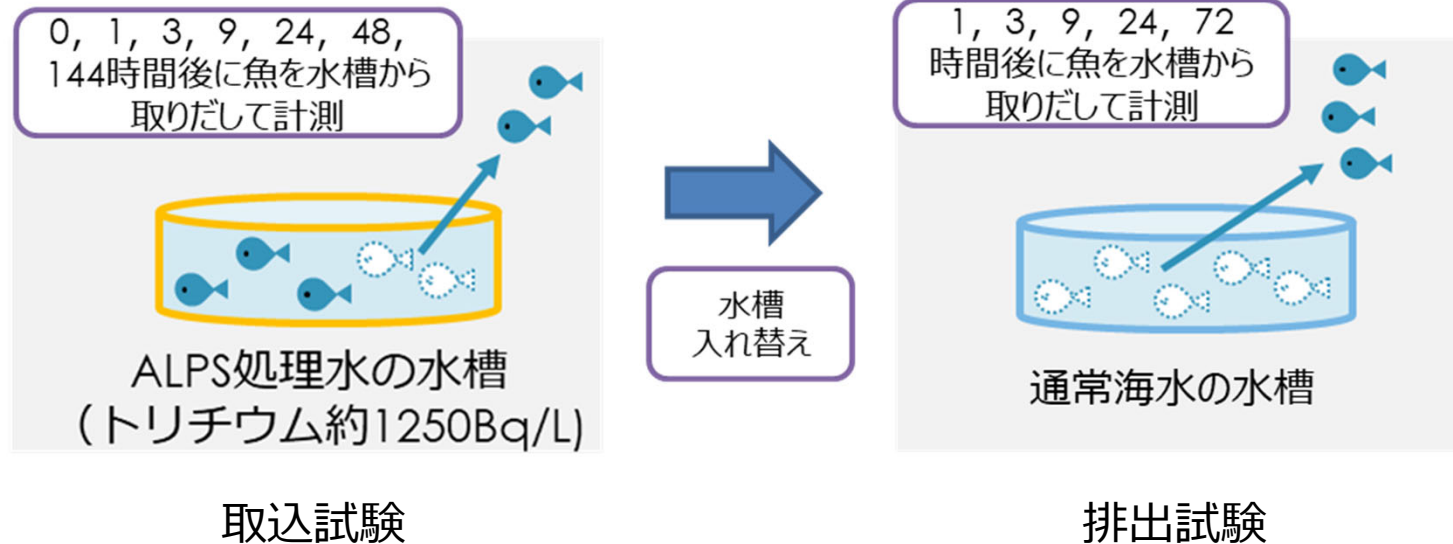
➤ 9月にヒラメ、10月にアワビの飼育試験を開始。ALPS処理水を添加した水槽と通常海水の水槽との間で成長に差はないことを確認。

## <試験風景>



水槽からヒラメを採取

## <試験のイメージ>



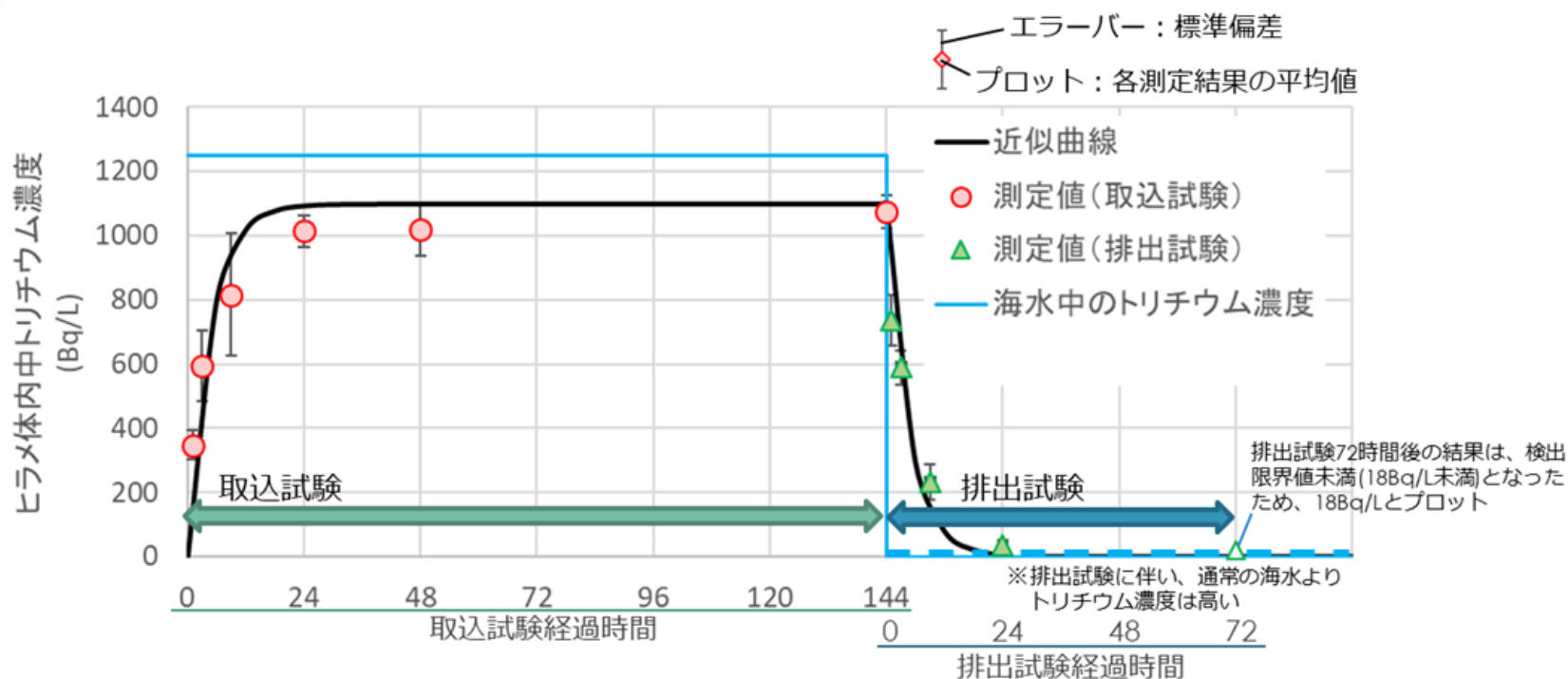
取込試験

排出試験

# 東京電力による海洋生物のトリチウム濃度測定

- 昨年12月22日、海水で希釈したALPS処理水（トリチウム濃度1500Bq/L未満）で飼育したヒラメ体内のトリチウム濃度の測定結果を公表。
- 取込試験では、**トリチウム濃度は生育環境以上の濃度（本試験では、海水で希釈したALPS処理水中のトリチウム濃度以上の濃度）にならないこと、トリチウム濃度は一定期間で平衡状態に達することが確認された**（以下グラフ参照）。
- 排出試験では、通常海水以上のトリチウム濃度で平衡状態に達したヒラメを通常海水に戻すと、**時間経過とともにトリチウム濃度が下がることが確認された**（以下グラフ参照）。
- 今後、アワビについても同様の確認を予定。

＜ヒラメのトリチウム濃度＞





## IAEAによる徹底評価

- IAEAは1月16～20日に**第2回規制レビューを実施**。レビューの取り組みの1つとして、1月17日に福島第一にて行われた**原子力規制庁による使用前検査に立ち会った**。
- **IAEAカルーソ調整官は**、1月20日に行われた規制レビュー後の会見にて、「結論としては、**NRA(原子力規制庁)は使用前検査を適切に実施している**」と発言した。



### 使用前検査の内容

- 原子炉等規制法にもとづき、原子力規制庁が行う検査。
- 本年1月から対象設備について順次、検査を実施。
- 今回のレビューにおいては、測定・確認用設備の一部に関する使用前検査に立ち会い。

(参考) 第2回規制レビュー報告書  
本レビューの報告書はIAEAが数ヶ月以内に公表予定。

## モニタリングシンポジウムの開催

- 2022年10月25日（福島県いわき市）及び2023年1月17日（東京）に、ALPS処理水の放出後も安心して取引を継続いただけるよう、**流通・小売事業者等を対象にしたシンポジウム**を開催。（参加者数は**合計650名程度**）
- 水産物等の**食の安全に対して影響はない放出方法であること、安全・安心のためにモニタリングを実施することをご説明**し、各データが**科学的な根拠としてどういった意味を持つか、どう読み解けばいいか**についても解説。また、安全・安心をさらにわかりやすく伝える取組として、東京電力から**魚類飼育試験**について、有識者から**水産物に含まれるトリチウムの迅速測定法の研究等についてご説明**いただいた。
- 参加者からは、**国内外に対して、政府一体となった風評対策を求める意見等があり、海外も含め丁寧な説明を行っていることに加え、今後も政府一丸となって、モニタリングを含めALPS処理水の海洋放出の安全性確保に関する正しい情報発信**を行っていく旨を説明。
- さらに、**第3回シンポジウム（2023年3月いわき市にて開催予定）**や、**流通事業者の方々向けに放出を行う福島第一原発の現場視察**を実施し、流通事業者のご理解とご協力を得ながら、政府一丸となって風評対策を進めていく。

モニタリングシンポジウムの様子



## 1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

- ①徹底した安全性の確認と周知
- ②全国大での安全・安心への理解醸成

## 2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

- ③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を深められる対応
- ④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

## 3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求



# 全国大での理解醸成に向けた広報の加速・抜本的強化

- ALPS処理水について、全国の消費者の理解醸成を加速・抜本的強化するため、全国規模の広報を実施。ALPS処理水の処分やその安全性について、様々な年齢層・属性の方に効果的にアプローチするべく、日常生活で目に触れやすく、繰り返し視聴されるメディアを活用した情報発信を行った。
- 具体的には、全国地上波でのテレビCMの放送、YouTubeでの動画広告、Yahoo!Japanのトップページでのバナー広告掲載、全国紙への新聞広告掲載等を実施。
- Yahoo!Japanのトップページに掲載したバナー広告は昨年12月13日から19日の間に約1,500万回閲覧され、経済産業省が作成したYouTube動画は合計約97万回以上再生された（1月30日時点）。

## <取組の内容>

### ① 全国の地上波放送局でのテレビCM放送

※12/13より2週間程度放送



### ② 動画共有プラットフォームやポータルサイトへのWEB広告掲載

※12/13より1ヶ月程度広告掲載



### ③ 全国紙等への新聞広告掲載

※12/13 全国紙5紙に掲載



# 廃炉・ALPS処理水の安全性に係る広報活動

- 昨年12月2日、政府広報のBSテレビ番組である「ビビるとさくらとトモに深掘り！知るトビラ」において、廃炉とALPS処理水をテーマに発信（12月23日にも再放送）。「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと。」というテーマのもと、ALPS処理水の放出に当たっての安全性の確保や風評を生じさせない取組などを紹介。
- また、昨年12月17日に大熊町で開催された「ゼロカーボンフェスティバル 2022in おおくま」や、本年1月7日～8日に双葉町で開催された「だるま市」において経産省もブース出展し、廃炉やALPS処理水についての説明とパンフレット等の配布を行った。
- また、学生を中心とした若年層に対する情報発信を強化するため、資源エネルギー庁職員による出前授業も継続的に実施（県内外で合計44回実施）。今後も継続的に実施していく。

BS テレビ番組  
「ビビるとさくらとトモに深掘り！知るトビラ」



廃炉ブース出展の様子



出前授業の様子  
(2022/12/26)



こちらからご覧いただけます：

<https://www.gov-online.go.jp/pr/media/tv/shirutobira/movie/20221202.html>

だるま市  
@双葉町

## 「ALPS 処理水の処分に係る輸出製品の風評影響連絡会」の設置

- 海外のスーパーマーケットや外食産業といった**日本産食品を扱う取引先の状況**や、**各国・地域で起こりうる（起きている）影響**をお聞きするとともに意見交換を行い、政府が講じる対策に反映させることを目的に、「**ALPS処理水の処分に係る輸出製品の風評影響連絡会**」を設置。
- 第1回を12月20日に開催。今後継続的に開催し、必要な対策を検討していく。

参加企業：

JFC ジャパン株式会社、株式会社ヤマナカ、株式会社マール、株式会社フィッシャーマン・ジャパン・マーケティング（東北・食文化輸出推進事業協同組合）、株式会社三陸コーポレーション、滝川地方卸売市場株式会社、Wismettac フーズ株式会社（2022年12月時点）

### <連絡会の様子（対面＋オンライン開催）>





# 風評影響調査（消費者アンケートの実施）について①

- ALPS処理水について効果的な情報発信を実施していくため、発信の手法や情報の内容について検討することを目的に、消費者アンケートを実施。
- 情報発信において特に考慮すべきターゲットの傾向を明確にするために、性別や年齢等の基礎情報のほかに、前提となる質問（以下A、B）を設けた。  
(A)2022年3月に公開した「1 F FACT 01 ALPS処理水の海洋放出」を見て、ALPS処理水の海洋放出についてどのような印象を受けたか。  
(B)震災以降、買い物行動や観光行動が変化したか。
- 調査概要は以下の通り。

## 調査対象

- 放出地域および近隣地域産の農林水産物の消費量、および当該地域への訪問が多いと見込まれる下記都道府県在住の男女
  - 東北～関東の太平洋沿岸：北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県
  - 当該地域産農林水産物の主要仕向先県等：東京都、神奈川県、愛知県、大阪府

## 調査手法：Webアンケート

実施期間：2022年11月11日～22日

有効回答数：4,894s

### セル別回答数

	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上
北海道	100	104	108	106	105	102
青森県	90	91	97	98	98	94
岩手県	89	104	101	93	103	99
宮城県	102	98	106	103	99	98
福島県	95	97	99	103	106	95
茨城県	94	96	98	97	101	98
千葉県	93	102	109	107	102	100
その他	126	113	122	120	112	121

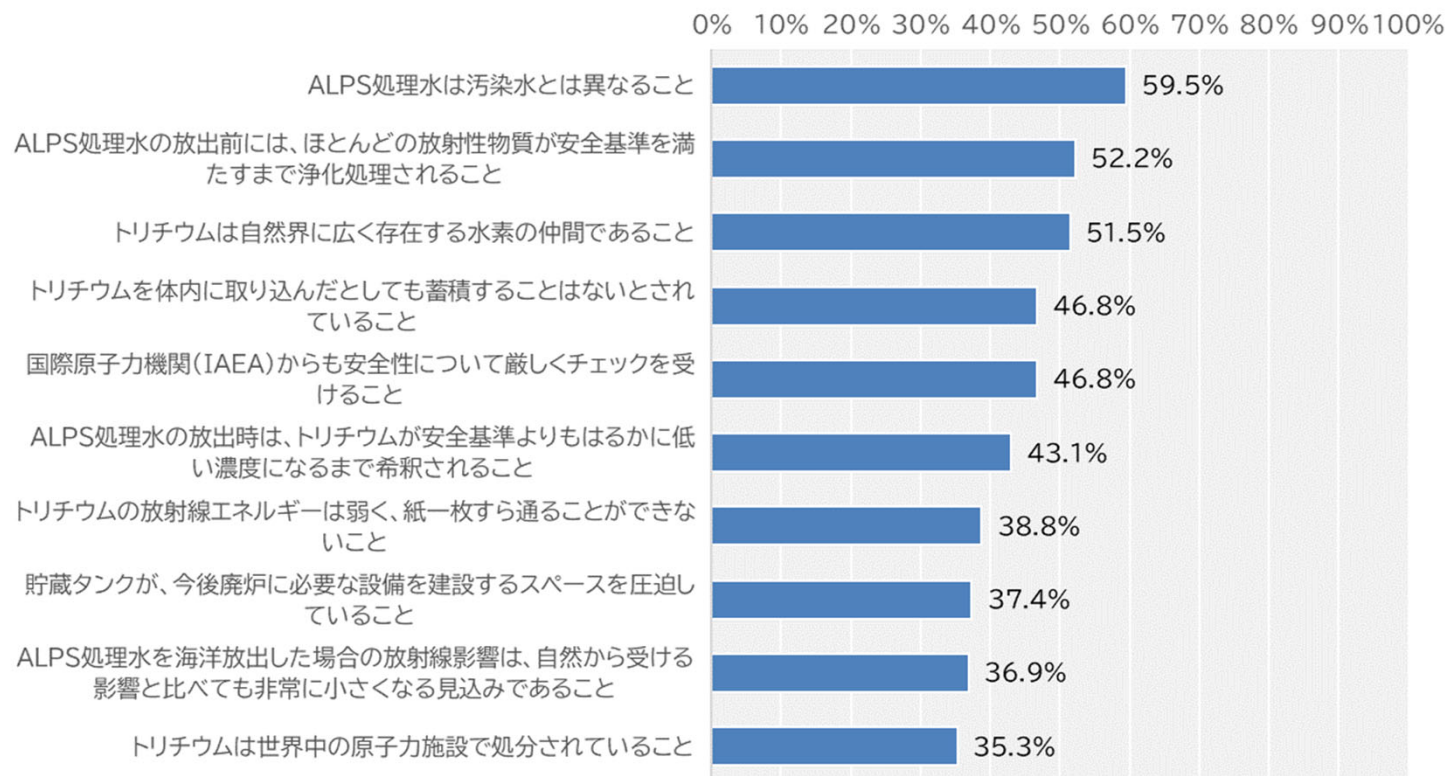
その他：

ほぼ主要仕向先県等4都府県（東京都、神奈川県、愛知県、大阪府）だが、一部近隣県の回答者を含む

## 風評影響調査（消費者アンケートの実施）について②

- 調査結果 ①（1）安全性を理解するために必要と思う情報（自由回答）
  - ✓ 質問Aにおいて、「安全だと思った」以外の回答をした人に必要だと思う情報について尋ねたところ、主に、「人や環境に対する影響について」や、「（動画の内容は難しすぎるため）簡単な解説」、「（国や東京電力ではない）第三者機関による調査結果・情報発信」といった意見が寄せられた。
- 調査結果 ①（2）安全性を理解する上で、特に重要だと思った情報
  - ✓ 質問Aにおいて、「安全だと思った」人に特に重要だと思った情報について尋ねたところ、約6割が「ALPS処理水は汚染水とは異なること」と回答した。

特に重要だと思った情報



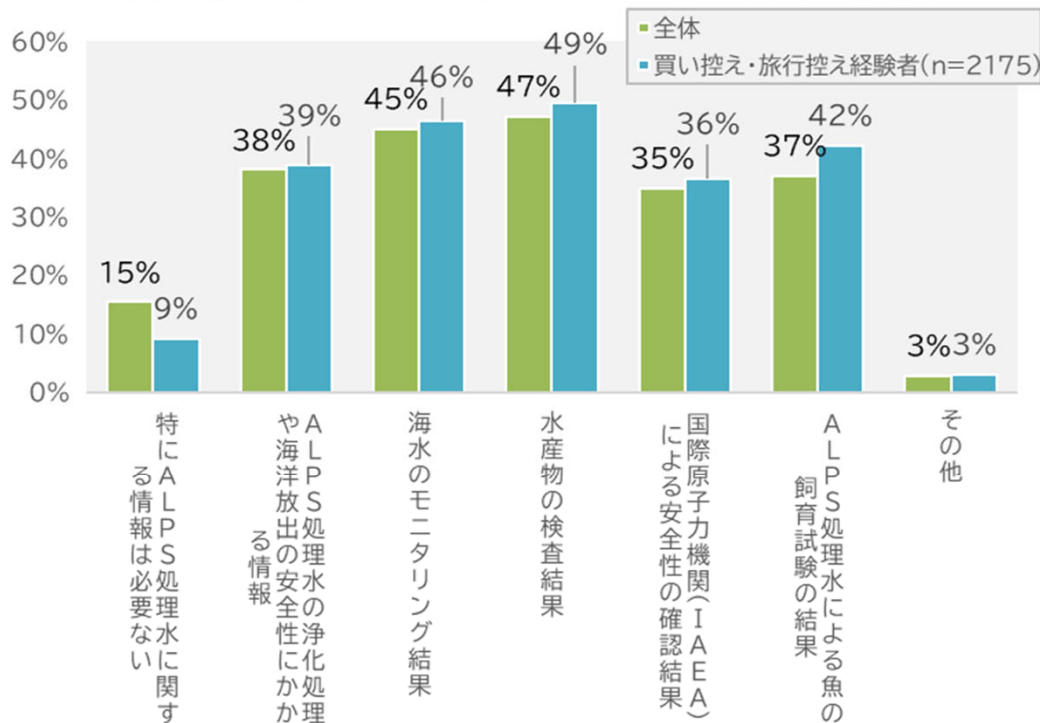


# 風評影響調査（消費者アンケートの実施）について③

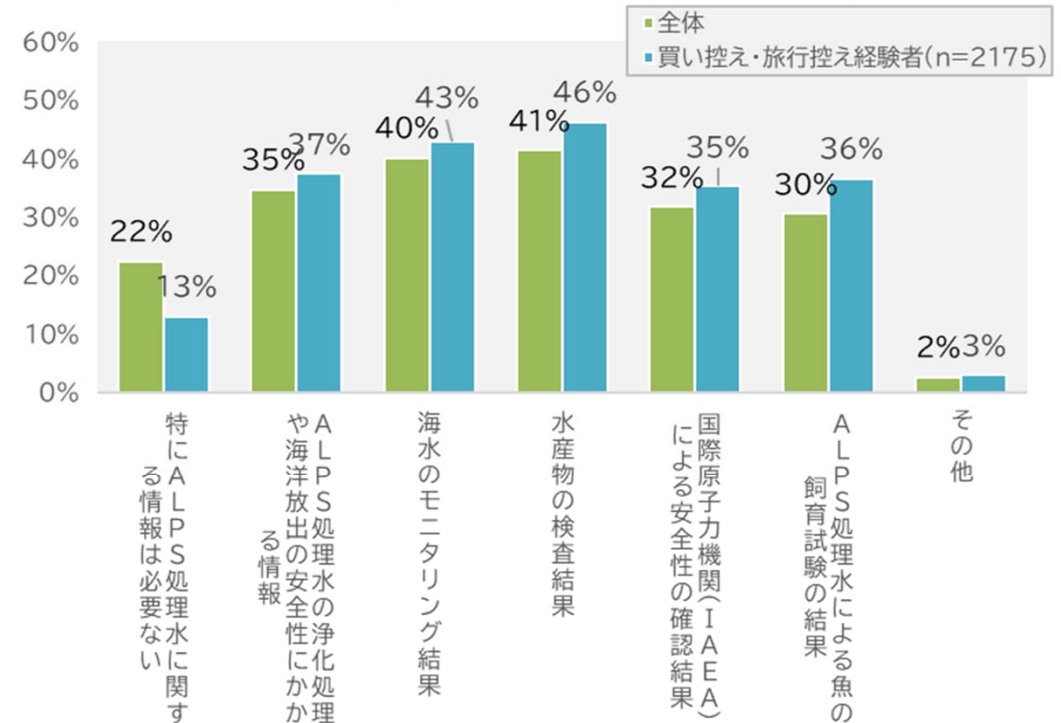
## 調査結果 ②福島県・近隣地域の産品購入時・訪問時に知りたい情報

- ✓ 「水産物の検査結果」、「海水のモニタリング結果」があると望ましいと答えた割合はいずれも**40%を上回った**。「ALPS処理水の浄化処理や海洋放出の安全性にかかる情報」、「ALPS処理水による魚の飼育試験の結果」、「IAEAによる安全性の確認結果」についても、**30%を上回った**。
- ✓ 質問Bにおける買い控え・旅行控え経験者は、「情報は必要ない」と回答する割合が**相対的に低く**、また、**すべての項目において**と望ましいと答えた割合が**相対的に高くなっている**ことから、**情報へのニーズがより高い**と考えられる。

福島県・近隣地域産品の購入時に知りたい情報



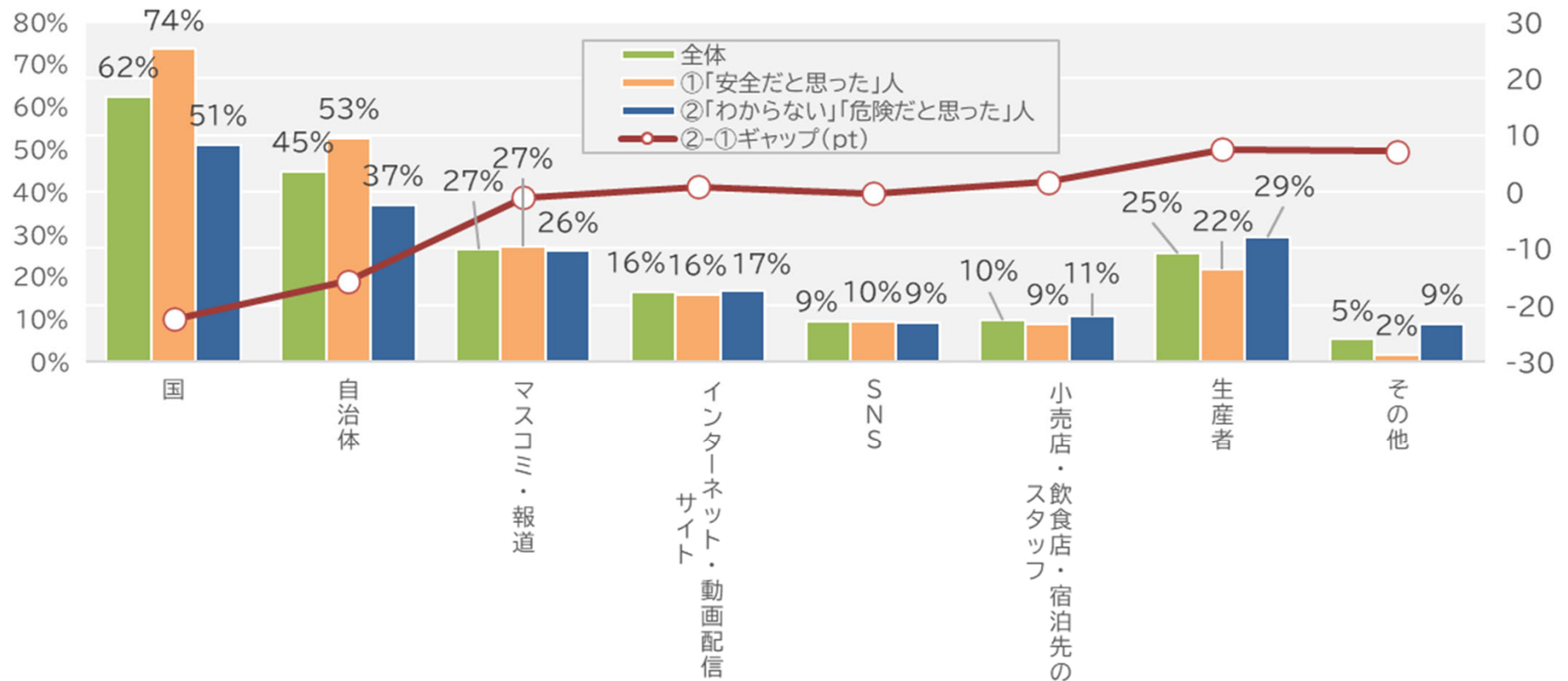
福島県・近隣地域訪問時に知りたい情報



## 調査結果 ③ALPS処理水の安全性について重視する情報源

✓ 約6割の人が「国」の発信する情報を重視すると回答した。

### ALPS処理水の安全性に関して重視する情報源



## 1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

- ①徹底した安全性の確認と周知
- ②全国大での安全・安心への理解醸成

## 2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

- ③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を深められる対応
- ④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

## 3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

# 「魅力発見！三陸常磐ものネットワーク」の立ち上げ

- 昨年12月20日、三陸・常磐地域の水産業等の本格的な復興に向けて、官民連携の枠組みである「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」を立ち上げた。
- このネットワークでは、産業界、自治体、政府関係機関等から広く参加を募り、水産物等の売り手と買い手を繋げることで、「三陸・常磐もの」の魅力を発信し、消費拡大を図る。
- 現在、490者が参加（1月27日時点）

## 「魅力発見！三陸常磐ものネットワーク」のチラシ



**三陸・常磐ものネットワーク**  
SANRIKU JOBAN MONO NETWORK

「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」は、東日本大震災の被災地の本格的な復興に向けて、「三陸・常磐もの」の魅力を発信し、消費を拡大するための官民連携の枠組みです。

企業、政府関係機関、全国の自治体の積極的なご参加をお願いします。

「三陸・常磐もの」の魅力発信・消費拡大を図るための全国的なネットワークを構築し、三陸・常磐地域の水産業等の復興・発展につなげるプロジェクト

「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」は、産業界、全国の自治体、政府関係機関から広く参加を募り、三陸・常磐地域の水産物等の「売り手」と「買い手」を繋げることで、「三陸・常磐もの」の魅力を発信し、消費拡大を推進するプロジェクトです。本ネットワークにご参加頂いた企業等の皆様は、社員や弁当、キッチンカーやマルシェを通じて「三陸・常磐もの」をお届けし、消費拡大に繋がります。また、「三陸・常磐フェア」などのイベントの志願や事務局業務を行うことで、三陸・常磐地域の水産業等の本格的な復興に資する貢献をお願いします。

魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク 公式サイト  
<https://sjm-network.jp/>

ご参加頂ける皆様は下記の登録フォーマットより、ご登録をお願いします。  
<https://sjm-network.form.kintoneapp.com/public/kigyou-entry>

経済産業省 復興庁 農林水産省



企業の様々なシーンでご活用いただける三陸・常磐地域の水産物を活用したお弁当やメニューをご提供

職員の皆様が食事される場面（社員やお客様のお弁当、施設内のキッチンカー等）への「三陸・常磐もの」を活用したメニュー導入やマルシェ開催のお手伝いをいたします。ご参加いただける皆様は下記の登録フォーマットよりご登録ください。また、企業説明からのご登録も可能です。お気軽にお問い合わせください。

⑩ 弁当

全職や職員被災現場に「三陸常磐ものネットワーク弁当」を食卓でお食事や職員交流の場でご活用いただけます。三陸・常磐地域の漁獲を使ったお弁当をご用意しました。おメニューでご利用の、魚菜などお弁当にご提供を承ります。

⑪ キッチンカー

オフィス内で出立立てのお昼ランチを販売。食卓の休憩時間に三陸・常磐ものを使ったメニューのキッチンカーを調整、駐車スペースのあるお弁当を提供します。漁獲フタの活用イベントに合わせたご提供は「お昼」より「お夜」までご提供も承ります。

⑫ 社食

職員様へ海鮮を使った健康メニューをご提供。漁獲会社とも連携しながら、新築施設や社内会館などの案件に合わせて三陸・常磐地域の漁獲のご提供を行います。おメニューから三陸・常磐ものメニューをお選びいただけます。

⑬ マルシェ

職員様対象の企業内「三陸・常磐ものマルシェ」開催をお手伝い。三陸・常磐地域の漁獲品を販売するマルシェ（フェア）開催をお手伝いします。ご参加に際しては現場での販売や当日のイベントの準備までご提供いたしますので、お気軽にご相談ください。

ご利用の流れ

STEP 01 まずは参加登録をお願いします。

STEP 02 登録完了後、三陸常磐ものネットワーク事務局よりご連絡し、ご要望についてお伺いします。

STEP 03 企業専門担当者とお話しし、導入までお手伝いいたします

ご参加頂ける皆様は下記の登録フォーマットより、ご登録をお願いします。  
<https://sjm-network.form.kintoneapp.com/public/kigyou-entry>

【参考】 東日本大震災からの復興の状況等について  
<https://www.reconstruction.go.jp/>（復興庁ホームページ）

【参考】 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉等の状況等について  
[https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hairo\\_osensui/](https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hairo_osensui/)



## 「ALPS処理水の処分に係る風評対策・流通対策連絡会」の設置

- ALPS処理水の処分による新たな風評影響に対する事業者の方々等の懸念を少しでも払拭するためには、**放出開始後も、開始前と変わらずに商品の取引が継続される環境を整備することが重要。**
- 流通関係の方々が取引を行う上で必要な対策について御意見・御要望を伺い、施策に反映していくために、継続的な意見交換の場として、**小売関係の業界団体（※）と経済産業省福島復興推進グループ及び商務・サービスグループ等の担当部局によるALPS処理水の処分に係る風評対策・流通対策連絡会を設置。**連絡会の下には、実務レベルでの議論の場として、ワーキンググループも設置。  
（※）全国スーパーマーケット協会、日本スーパーマーケット協会、日本チェーンストア協会、日本ボランタリーチェーン協会、オール日本スーパーマーケット協会

### ＜連絡会の様子＞





## 1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

- ①徹底した安全性の確認と周知
- ②全国大での安全・安心への理解醸成

## 2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

- ③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を深められる対応
- ④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

## 3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

# 風評被害に対する賠償

- 万が一発生した場合の風評被害に係る賠償について、**東京電力に対する指導だけではなく、国が前面に立って、関係団体等からの意見聴取等を実施**してきたところ。
- 関係団体等からの意見を踏まえ、**東京電力が賠償基準を公表（令和4年12月23日）**。引き続き、**関係団体等からの意見を伺いながら調整を進め、風評被害の推認方法や損害額の算定方法等を具体化**。

## <これまでの取組>

### 【政府が掲げた風評賠償に係る基本方針】

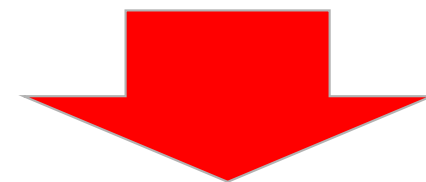
- 期間や地域、業種を画一的に限定することなく、被害の実態に見合った必要十分な賠償を行うこと
- 統計データを用いた推認等により、損害の立証負担を被害者に一方的に寄せることなく、対応すること
- 関係者に対し、賠償の方針等を説明し、理解を得ること

- 東京電力に対する指導だけではなく、国が前面に立って、関係団体等からの意見聴取等を実施

- 上記の基本方針を踏まえ、東京電力は、賠償の基本的な考え方を示した風評賠償の枠組みを公表

## <賠償基準の公表及び今後の対応>

- 東京電力が、賠償基準に関する**検討状況を公表**（令和4年10月7日）。
- その後、関係団体等からの意見を聴取し、**現段階の基本的な考え方を示した賠償基準を公表**（令和4年12月23日）。



**地域や業種の実情に応じた賠償**を実現できるよう、引き続き、**関係団体等からの意見を伺いながら調整を進め、風評被害の推認方法や損害額の算定方法等を具体化**。

# 東京電力の賠償基準の概要 <令和4年12月23日公表>

- ALPS処理水の海洋放出に伴う風評被害に係る賠償の支払に際して必要となる、**風評被害の推認**<sup>※1</sup>や、**損害額の算定方法**等について、**基本的な考え方を業種ごと**<sup>※2</sup>に示すもの。

※1 統計データ等を活用した風評被害の推認によって被害者の立証負担を軽減

※2 主な例として、漁業、水産加工・卸売業等、観光業、農業について策定

## ①風評被害の確認

- 統計データ等を活用した、対象地域における海産物や農産物の価格や観光客数の動向と、全国におけるこれらの動向との比較による推認や、対象地域の報道状況の確認等によって、風評被害の有無を確認<sup>※</sup>。

<例：漁業に関する風評被害の推認のイメージ>

全国	対象地域の風評被害		
価格上昇 ↑	価格上昇 (全国の上昇率以上) 風評なし ↑	価格上昇 (全国の上昇率未満) 風評あり ↑	価格下落 風評あり ↓
価格下落 ↓	価格上昇 風評なし ↑	価格下落 (全国の下落率以内) 風評なし ↓	価格下落 (全国の下落率を超過) 風評あり ↓

※ 統計データでは風評被害を確認できない場合、事業者毎に被害実態を踏まえ、風評の有無を確認。

## ②損害額の算定

- ALPS処理水の放出前後における海産物や農産物の価格の下落額や事業の減収額を基に、ALPS処理水放出による損害額を算定。

<例：漁業に関する損害額の算定式のイメージ>

$$\left( \begin{array}{|c|} \hline \text{放出前の価格} \\ \text{(基準価格)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{放出後の価格} \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline \text{放出後の水揚量} \\ \hline \end{array}$$

## 1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

- ①徹底した安全性の確認と周知
- ②全国大での安全・安心への理解醸成

## 2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

- ③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を深められる対応
- ④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

## 3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

# トリチウムの分離技術について

- トリチウムは、水と同じ性質を持っているため、除去することが非常に困難。
- トリチウム分離技術の中には、国内外で実用化されているものもあるが、これらは、トリチウムを除去する技術ではなく、濃度の「濃い水」と「薄い水」に分離するもの。分離後、「薄い水」は、早々に規制基準を遵守しつつ処分し、「濃い水」は、当面、保管を継続し、将来、改めて処分する必要。
- これらの対象は、ALPS処理水より量・濃度が桁異なる。このため、濃度が極めて低く、水量が膨大なALPS処理水に対して、それらの技術をそのまま適用することはできない。国の実証事業（平成26年～28年、計約30億円）では、専門家が直ちに実用化できる技術はない、と評価。IAEAも同様の見解。
- 一昨年5月以降、東京電力がALPS処理水に適用可能な技術を国内外から広く公募。昨年9月には、理論的に分離可能かつ信頼性ある手法によりデータが取得されていると評価された14の提案を選定。
- 今後、秘密保持契約を締結し、実証データの追加取得・精度向上、大型化に向けた課題や追加的に生じる廃棄物の扱いの検討、更なる進歩が必要な技術の特定などのための実現可能性調査を開始。

<参考> 実用化されているトリチウム分離技術の適用濃度とALPS処理水のトリチウム濃度

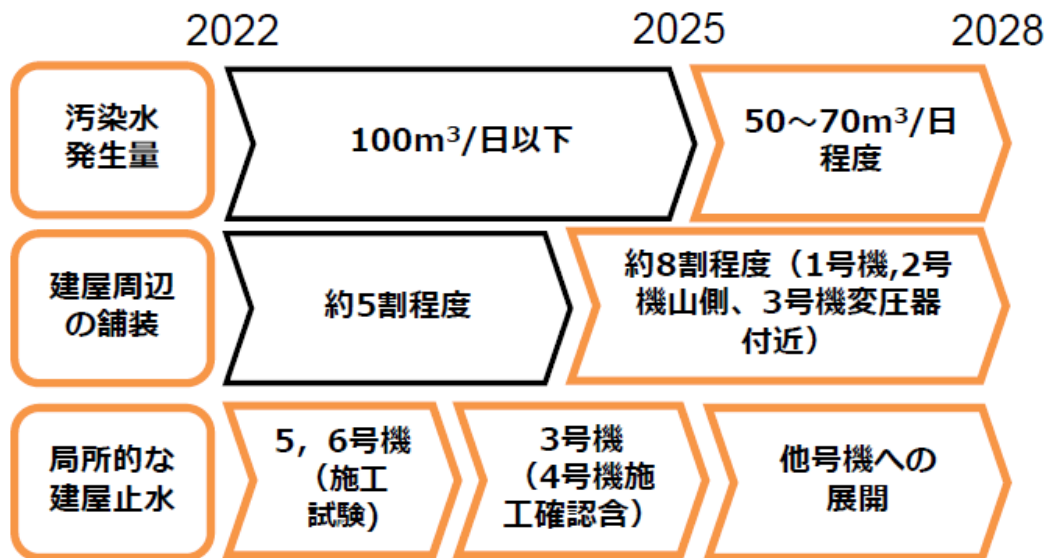
	分離対象水の濃度 (万ベクレル/リットル)	分離後の濃度 (万ベクレル/リットル)
既存のトリチウム分離技術の例 (カナダ:ダーリントン原発)	40,000,000～130,000,000	1,000,000～3,500,000
既存のトリチウム分離技術の例 (日本:ふげん重水精製装置)	10,000,000	400
ALPS処理水	約62 ※タンク内の平均の濃度	6 ※規制基準



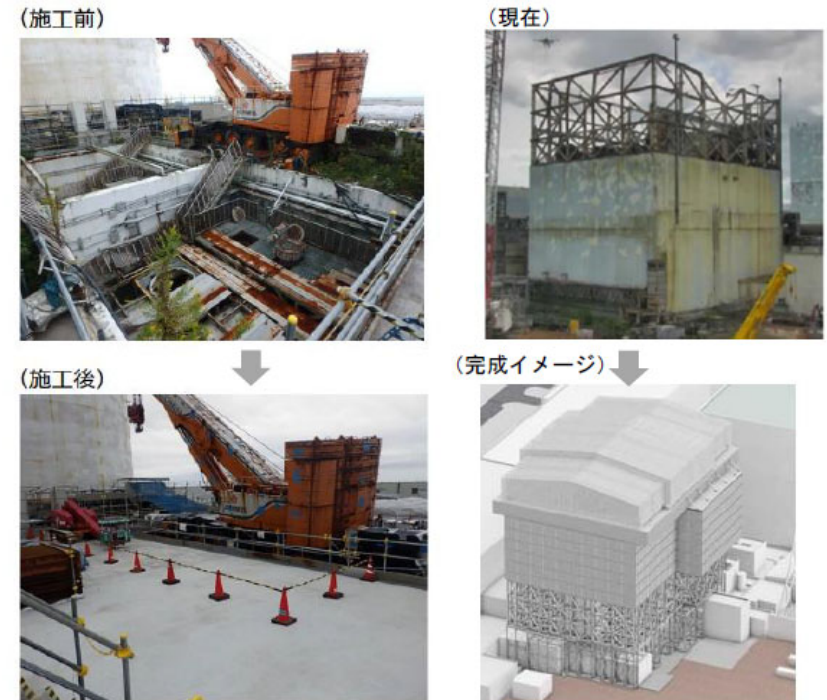
# 汚染水抑制対策の進捗と汚染水発生量の推移

- これまで取り組んできた重層的な汚染水対策が効果を発揮し、汚染水発生量は大幅に低減 2021年度は約130m<sup>3</sup>/日、対策実施前（2014年5月）の1 / 4）。2022年度は降雨量が少ないこともあり、4月～11月：約100m<sup>3</sup>/日で推移。
- 雨水対策として、建屋周辺の舗装や、破損している1号機屋根のカバーなどの対策を進めることで、汚染水発生量は2025年までに100m<sup>3</sup>/日以下に、2028年度までに約50～70/m<sup>3</sup>/日に低減される見通しを東京電力が公表。（12月21日、第26回汚染水処理対策委員会）
- 今後も、局所的な建屋止水を試験施工から進めていくなど、汚染水発生量の更なる低減に向けて取り組む。

## 12月21日公表の概略工程



## 取り組み例



建屋周辺の舗装

1号機建屋屋根